

発 行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電 話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507

http://www.cbcllo.com

千葉中央法律事務所 ニ ュ ー ス

(題字・童話作家 故斉藤隆介氏)

暑中お見舞い申し上げます



(志賀高原にて 安井飛鳥 撮影)

参院選を終えて

参院選も終わり、猛暑が身にしみるこの夏。皆様にはお変わりなくおすごしでしょうか。

安倍政権発足後半年。「アベノミクス」と暮らし、消費税、TPP問題、原発再稼働、そして、国政選挙ではじめて「大争点」に浮上した憲法「改正」問題など主権者として大切な選択がかかった参議院選挙でした。

とりわけ、憲法問題は、私たちの法律事務所にとって、大きな関心事でした。

結果は、改憲に前向きな自民党、維新の会、みんなの党を合わせて「改憲発議に必要な3分の2」とはならなかったものの、安倍政権のもとでの憲法「改正」が、より現実的なものになる危険をいっそう強めています。

私たちは、「96条先行改憲」の危険性を訴え、その出口にある9条改憲をはじめとする「安倍改憲戦略」に警鐘を打ち鳴らしてきました。この問題の本質への理解が広がるなかで国民の批判が選挙の結果に一定反映していることは、とても大切です。

この暑い夏を乗り切り、この国の政治や社会に日本国憲法の心が活かされる日をめざし、皆様とともに歩み続けます。

そして、皆様のお役に立つ法律事務所として、これまで以上に、その強化にもつとめる所存です。

皆様のご健勝を心よりお祈りし、この夏のごあいさつといたします。

千葉中央法律事務所

弁護士 高 橋 勲	弁護士 高 橋 高 子	弁護士 白 井 幸 男	弁護士 守 川 幸 男
弁護士 藤 野 善 夫	弁護士 中 丸 素 明	弁護士 岩 橋 進 吾	弁護士 井 出 達 希
弁護士 宮 腰 直 子	弁護士 近 藤 裕 香	弁護士 加 藤 寛 之	弁護士 島 貫 美穂子
弁護士 安 井 飛 鳥			事務局 一 同